

施設利用の手引

(平成31年4月1日ご利用分から)
舞鶴市西市民プラザ

1 部屋の名称が変わります

3階 録音室 ⇒ スタジオCとして利用可能になります。

2 部屋の料金が変わります

平成31年4月1日以降の料金表（基本額）

施設名	現行料金 込)	新料金（冷暖房 込)
展示室	650	⇒ 1,250
料理室	950	⇒ 1,200
市民活動団体作業ゾーン①	450	⇒ 850
市民活動団体作業ゾーン②	250	⇒ 450
いきいき交流室①②③	150	⇒ 250
スタジオA	400	⇒ 400
スタジオB	300	⇒ 250
スタジオC（旧録音室）	200	⇒ 150
多目的室	250	⇒ 700
集会室	700	⇒ 1,250
催し場	750	⇒ 1,200

入場料、会費等を徴収する場合、営利・営業・宣伝等の目的で利用する場合は割増料金となります。

入場料、会費等の額が	1,000円未満	1.2倍
〃	1,000円以上3,000円未満	1.3倍
〃	3,000円以上5,000円未満	1.5倍
〃	5,000円以上10,000円未満	1.7倍
〃	10,000円以上	2.0倍
営利・営業・宣伝等を目的とするとき		1.5倍

※その催事の入場料、会費等の最高額を適用します。

※入場料、会費等を徴収する場合、営利・営業・宣伝等の目的で利用する場合の割増料金の適用は、別紙判定シートで判断します。

3 予約と料金支払い方法が変わります

- ①料金は、ご利用当日までにお支払いください。(当日支払い可)
- ②公共施設予約システムで行った予約は、予約後10日以内は仮予約であり、システムでキャンセルできます。
- ③システムでの予約後11日以降は本予約となりますので、キャンセルは、施設の窓口において利用承認申請書と利用中止届を合わせて提出し、料金を一旦お支払いください。
- ※これまでは、システムで予約後10日以内に料金を支払わなければ予約が自動的に消滅しましたが、今後は当日まで予約が残ります。
- ④キャンセルの時期によって、料金を返還できる率が変わります。
- (A)利用日の7日前まで・・・9割返還
(B) 〃 4日前まで・・・5割返還
(C) 〃 3日前以降・・・返還できません
- ※このほか、災害その他不可抗力により利用できなかった場合、又は施設の管理運営上の都合により利用承認を市が取り消した場合は、全額を返還します。
- ⑤料金を支払わずに予約した部屋を使わなかった場合、予約システムの資格を停止します。
- (A)利用料未払い1回目 ⇒ 1か月の利用停止
(B) 〃 2回目 ⇒ 6か月の利用停止
(C) 〃 3回目以降 ⇒ 1年の利用停止
- ⑥予約システムでの予約期間 利用日の4日前まで予約可能

予約する部屋	予約期間
催し場、集会室	6か月前の月の20日から利用日の4日前まで
以外	3か月前の月の20日から利用日の4日前まで

4 ご利用にあたっての注意事項

(1)ご利用時間

部屋のご利用は、予約された時間の範囲内をお願いします。準備、後片付けの時間も含めて予約してください。予約時間前の鍵の貸出や冷暖房の運転開始は致しかねます。

(2)料金のお支払い

当日の料金支払いについては、できる限りお釣りが不要となりますようご協力ください。

1 入場料等 割増料金 判定シート

徴収対象者	入場料等の性格	料金区分
<input type="checkbox"/> 不特定多数の者(※1)	<input type="checkbox"/> 入場料の額が、参加者本人が消費・使用する原材料費又は食糧費等の実費相当額	「営利目的 割増料金 判定シート」へ
	<input type="checkbox"/> 上記以外	割増料金
<input type="checkbox"/> 会員・関係者等特定された者	<input type="checkbox"/> 入場料が代表者又は主宰者、構成員、参加者の収入になる	割増料金
	<input type="checkbox"/> 上記以外	「営利目的 割増料金 判定シート」へ

※1 募集段階で不特定多数であれば該当
 「〇歳以上の者」とか「〇性のみ」といった条件は不特定多数と見なす
 定員がある催事でも、参加者が不特定であれば該当

2 営利目的 割増料金 判定シート

申請者区分	申請者の性質	使用目的等	料金区分					
<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> 営利活動を行う法人(※1)	<input type="checkbox"/> 従業員等の福利厚生事業 <input type="checkbox"/> 従業員等の採用試験 <input type="checkbox"/> 社会貢献活動 <input type="checkbox"/> 上記以外	一般料金 営利料金					
	<input type="checkbox"/> 上記以外の団体	<input type="checkbox"/> 施設で行う催事での利益が代表者または主宰者、構成員、参加者の収入になる(※2) <input type="checkbox"/> 上記以外	営利料金 一般料金					
<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 事業主	<input type="checkbox"/> 個人事業に係る活動 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 従業員等の福利厚生事業</td> <td rowspan="3">一般料金</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 従業員等の採用試験</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他</td> <td>営利料金</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 上記以外の活動	<input type="checkbox"/> 従業員等の福利厚生事業	一般料金	<input type="checkbox"/> 従業員等の採用試験	<input type="checkbox"/> その他	営利料金	一般料金 営利料金 一般料金
	<input type="checkbox"/> 従業員等の福利厚生事業	一般料金						
<input type="checkbox"/> 従業員等の採用試験								
<input type="checkbox"/> その他	営利料金							
<input type="checkbox"/> 上記以外の個人	<input type="checkbox"/> 施設で行う催事での利益が個人又は参加者の収入になる(※2) <input type="checkbox"/> 上記以外の活動	営利料金 一般料金						

※1 別紙「営利活動を行う法人一覧」参照

※2 実際の利益が「ある」「なし」に関わらず、利益がでた場合どのような仕組みかで判断する。